

1. 本校の教育目標

- 人間性豊かで、思いやりのある子（友情）
- 何事にもあきらめず、努力する子（根性）
- 自分で考え、行動する子（自律）

2. 特別の教育課程の内容

（1）特別の教育課程の概要

小学校第1～6学年において新教科「書道科」を新設する。第1学年は、国語を30時間、生活科を4時間削減して新教科に充て、第2学年は、国語を30時間、生活科を5時間削減して新教科に充てる。第3～6学年は、国語を30時間、総合的な学習の時間を5時間削減して新教科に充てる。「書道科」において、書を書くという具体的な活動を通し、友だちとふれ合ったり、家庭生活での話題をもたらしたり、地域の人々とのかかわりを生んだりする。そこから、集団の中での自分の役割や行動の仕方を考えさせるとともに、「書のまち」に生きるよさと愛着をもたせる。また、「書道」という伝統文化や「書のまち」を発信する地域の特性を探究する活動にも取り組むことを通して、表現力の向上と向上心の伸長を図るとともに、日本古来の文化や自分の生活する地域を振り返りながら自己の生き方をも考えさせる。

（2）特例の適用期間

平成28年4月1日～令和11年3月31日

（3）実施学年

1年、2年、3年、4年、5年、6年、特別支援学級

（4）地域の特徴を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、三蹟のひとり小野道風の生誕の地と言われており、全国的にも数少ない書専門の美術館小野道風記念館を有し、「書のまち春日井」として、書道の普及発展に力を入れている。特に、小野小学校では、愛知県下児童・生徒席上揮毫大会が昭和11年から戦争中も途切れることなく開催され、第1回からの優秀作品を保管するなど、愛知県の書道教育の中心的な役割を果たしてきている。

書道は、「文字を正しく整えて書く」ことにおいて、従前から行われてきた国語科における書写の目的に共通するが、その文化・芸術性及び精神性においては、書写とは一線を引くものである。現在、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などが重要な教育課題であると認識している。それらを解決するため、前述した地域性や学校の特徴、さらには書道の特性を活かした「書道科」を新設し、表現力の向上を目指すとともに、よりよい作品をつくりあげようとする向上心、つくりあげた達成感から得られる自尊感情、相互評価などの他者との関わりから得られる親切心や規範意

識等、特に心の充実を図りたいと考える。また、同時に郷土愛についても、書道を通して「書のまち春日井」に根ざして生活している自覚を促し、育てていく。

(5) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

2に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、春日井市教育委員会において確認済。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する評価

(1) 評価の観点

① 特別の教育課程の編成・実施により、学校の教育目標が十全に達成されているか ② 教育課程全体としてバランスのとれた教育活動が実施され、学校教育法に示す学校教育の目標が十全に達成されているか

(2) 自己評価

児童	<ul style="list-style-type: none">・書き方のコツを教えてもらって、書道科の時間が好きになった。・春日井市が書のまちと知って、もっと上手に書けるようになりたいと思った。・文字の大きさや形、筆順に気を付けて文字を書くことで、きれいに書けるようになった。
教員	<ul style="list-style-type: none">・書道科講師に教わることで、児童に学習意欲の高まりが見られた。・筆づかいのコツなどを実物投影機に拡大して丁寧に教えていただけなので、児童がイメージをもちやすく、ありがたい。・毛筆での手紙や大字指導などの様々な試みを楽しみにしており、書道科を通して書に親しむことができている。
保護者	<ul style="list-style-type: none">・専門的な指導にふれる機会のおかげで、子どもが前向きに取り組んでいる。・書道に興味をもち、書道教室でも一生懸命取り組んでいる。・春日井市の伝統を、これから先の世代にも受け継いでいってほしい。

(3) 学校関係者評価

<ul style="list-style-type: none">・書道科講師の指導を受けると、書の技術が向上していくのを感じる。次年度以降もぜひご指導をお願いしたい。・書道科講師に実技指導していただきありがたい。子どもたちも限られた指導の機会を楽しみにしている。また、教師側の指導力向上が見られる。
--